システム開発(変更)計画書

こども福祉課 宇部市児童福祉システム

開発システム名(新規)・変更) 7 開発の効果 「社会保障・税番号制度」や今後の制度改正に適正に対応し、「市民 宇部市児童福祉システム サービスの向上・業務の効率化」、「システム入替経費の低減」が可能 2 目的 となる。 現行システムの保守終了に伴い、平成28年度以降の児童手当、児童 8 外部への資料提供 扶養手当、福祉医療費助成制度(乳幼児・こども・ひとり親家庭)に係 ※現行システムと同様 る業務及び「社会保障・税番号制度」に対応できるシステムを再構築す 【医療費助成】(損害保険会社:交通事故等第三者行為による るもの。 医療費助成の返還手続きのため) 3 開発システム概要 診療年月、医療機関、入院または外来の種別、 既存の「児童手当・児童扶養手当システム」と「こども福祉医療シス 保険点数、総医療費、一部負担金、 テム」の二つのシステムを統合し、新たに児童福祉システムとして再構 福祉医療費助成額、高額療養費 築する。そのことにより、平成28年度以降も適切かつ効率的な事務の 実施を図る。 4 現状・問題点及び開発の必要性 「児童手当・児童扶養手当システム」は導入後10年経過し、平成27 9 非開示事項 年度末にソフトウェアの保守が終了する。「こども福祉医療システム」も ※現行システムと同様 導入後7年経過し、平成27年度末にサーバの保守が終了する。そのため、 なし 両システムともシステム再構築等の対応が必要となる。 また、現在は別々のシステムを使用しているため、複数のシステム画面 10 委託処理 を使用する煩雑な運用を職員が強いられており、非効率的である。 ※現行システムと同様 そこで、再構築を両者を統合したシステムで行うことにより、業務の効 なし 率化が図られるほか、システム入替経費の低減が可能となる。また、「社 会保障・税番号制度」への対応も必要なため、今回の再構築で同時に執り 行う。 5 記録項目 11 管理責任者 ※現行システムと同様の記録項目に、「個人番号」を追加。 こども福祉課長 濱田 修二 別紙のとおり 6 出力帳票 12 実務責任者 ※現行システムと同様 こども福祉課 家庭福祉係長 伊藤 智可 別紙のとおり